

令和3年度 第4回 小平市文化財保護審議会 会議要録

日 時 : 令和4年3月18日(金) 午後1時30分～午後4時45分

場 所 : 中央図書館 3階 視聴覚室

傍 聴 者 : 1名

出 席 者 : 副会長・委員8名 計9人 (会長欠席)

事務局 : 文化スポーツ課/課長、課長補佐、主任、委託業者 計4名
中央図書館/館長、主事、会計年度任用職員 計3名

審議内容

課長挨拶

課長より、会長が腰椎を骨折し、治療に専念するため当面審議会を欠席すること、以後の司会進行は会長の代理として副会長にお願いする旨を委員に報告。

1 会長挨拶

会長の代理として、副会長が開会挨拶・司会進行を代行。

2 報告事項

(1) 文化財防火デーの実施について

【事務局】 今年度は、例年通り文化財防火啓発看板を市内文化財所在地に掲示しました。

また、毎年小平消防署が行っている文化財消防訓練は、小平ふるさと村での実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の恐れがあるため中止となり、ふるさと村職員による自衛消防訓練のみを実施しました。

自衛消防訓練では、ふるさと村に設置してある放水銃で敷地内の古民家の想定火元に放水訓練を行ったが、放水銃ポンプのエンジンがうまく起動せず、放水ができませんでした。現在、急ぎエンジンを修理中です。

【委員】 放水銃ポンプのエンジンがうまく起動しなかったのは、市として大変お粗末だと思ふ。至急対処願う。

【委員】 年2回、消防訓練を実施してもよいかと思ふ。

(2) 海岸寺山門調査について

【事務局】 調査をしてみたところ、山門屋根の北棟側を支える梁に亀裂が入っており、また肘木は雨漏りのため部材がグズグズに腐っている箇所がありました。これらが原因で、山門屋根の北棟隅は、北西・南西・南東隅と比べて20cm以上の沈下が生じ

ていることが判明しました。

天井裏に棟札が残されており、昭和30年代以前の屋根の葺き替え時のものと思われます。棟札には西多摩郡平井邑（現日の出町）の職人山中氏の葺替、と記されており、「癸 甲」（みずのと・きのえ）と記されています。

現在伝わる海岸寺山門の古写真をみると、この当時と平成8年に葺き替えを行ったときの屋根形状は違っています。屋根の葺き替えを行った職人の流儀・流派の違いが伺えます。

【委員】 こうした屋根の構造材に亀裂がみられる現状を放置した場合、いずれ屋根の崩壊が生ずるか？

【事務局】 今後崩壊が生ずると予測されます。

構造的に下から上へ積み上げるように部材が組まれているため、修理にあたっては、構造上上部から少しずつ部材を取り外していく方法で解体していく必要があります。そのため、屋根を解体せずに傷んでいる部材だけ差し替えるような修理は困難です。

【委員】 屋根内部の天井裏写真を見ると、そこには（建築当初に無かった）構造材への補強部材が取り付けられている。もし屋根の構造部材から修理することになった場合、補強材は残さずとも今後屋根構造を維持できるか？

【事務局】 （構造材の修繕をきちんと行えば）補強部材が無くとも屋根構造を維持していけると思います。

【委員】 山門の袖塀は、手で触ると簡単にゆすることができるほど不安定な状態となっている。

【委員】 古写真を見る限り、現状と以前の状態は、屋根形状に相違がある。今後どちらの形状で葺き替えを行うのか？

【事務局】 山門の市文化財指定時は、指定時時点での“現状形状”で指定しています。そのため、現状の形状で仕上げてても不適切ではありません。つまるところ、山門の歴史の中で、どの時期の状態を望ましいとするか、です。

また、山門の文化財としての保存の範疇を逸脱しない範囲にはなりますが、山門は海岸寺さんの所有物ですので、最終的にはご住職様やその檀家さんのご意向にもよります。

（3）小平市文化資源追加候補について

【委員】 委員提案として、小平市の文化資源候補に追加すべきものとして「延命寺の力石」「市内に所在する石橋供養塔11基」「西南戦争戦死者の石祠（神明宮境内）」「津田塾大学本館（ハーツンホール）」「津田梅子墓所（津田塾大学構内）」「玉川上水久衛門橋レンガアーチ」「旧寺橋親柱」「稻荷神社 蠶影神社（元中宿通り町1-909）」の計8件について説明する。これら8件については、将来市指定文化財に指定すべき文化財的価値を有するものと考え、ここに提案した。

【委員】 石橋供養塔の市文化財指定を目指す場合は、市内に存在する全ての石橋供養塔を全て対象にして調査研究し、その結果上で指定候補を絞り込む手順を経ないと、文

化財的価値を判断する上で偏りが生じる恐れがある。こうした過程をきちんと取らないと、文化財指定を検討するにあたって不十分である。その点よく注意されたい。

【委員】 石橋供養塔の候補のうち、「掛石橋五ヶ所供養塔」は、既に小平市文化資源に選出済みである。

【委員】 力石は動かされてしまう恐れがある。文化財に指定してそのまま放置状態での管理は危険である。

【委員】 津田塾大学本館等の建物の国登録有形文化財登録を目指す場合は、文化庁調査官の現地確認及びその場でのチェックが必須となる。調査官は登録希望する建物1件程度では現地確認に来てくれない。例えば「がすミュージアム」とかその他の候補も含めて複数まとめて登録候補となる視察対象建物を用意する必要がある。またその方が登録達成しやすい。

【副会長】 委員に伺います。今回委員から提案のあった8件の候補について、8件とも小平市の文化資源に追加することによろしいか？

【委員全員】 異議なし。

(4) オープンハウスパネル展「鈴木遺跡の今そして未来」の開催について

【事務局】 このパネル展は、鈴木遺跡保存管理等用地の整備事業の進捗について、平成30年から年1回、年度末に毎年開催しています。

今年度も鈴木遺跡資料館で開催し、会場に学芸員が常駐し、見学希望者全員に対面で説明を行いました。

今回報告では、鈴木遺跡の国史跡指定記念イベントの実施結果や、『国史跡鈴木遺跡保存活用計画』の策定作業に着手したこと、用地整備は保存活用計画が完成してから、計画書に沿って進められること等の報告を行いました。

見学者からは、鈴木遺跡ボランティアを結成するならぜひ協力したい、児童への周知を充実させた方がよい、等の意見が寄せられました。

見学者は合計22人でした。昨年度は65人の見学者があったので、比較すると減少しました。

【委員】 昨年比で、見学者総数が1/3程度になってしまっている。鈴木遺跡に対する市民の関心が低下しているのではないかと心配である。

【委員】 市民の鈴木遺跡への関心を高めるためには、鈴木遺跡現地の保存区に設置してある説明板の充実が効果的だと思う。例えば、鈴木遺跡の鈴木町1丁目390番地保存区に設置してある説明板は文字ばかりのため、写真や図を加えた充実を要望したい。

こうした説明板の充実について、担当課としてはどのような方針で考えているか？これまでの事務局の説明をでは、現在策定に着手した鈴木遺跡保存活用計画が完成してから進めて行きたいと考えているように感じたが、そうした方針か？

【事務局】 担当としては、そのように考えております。また、計画を策定してきちっとした方針ができれば、そうした説明板等の設置についても国や都から補助金がつく利点もあります。

【委員】 ここでせっかく鈴木遺跡が国史跡に指定されたのに、市文化財担当の姿勢は、文化財保護の施策の実施にあたり、国から補助金をつけてもらえるようになるのを待ってから、という受動的な姿勢に見える。

高額な費用が掛かる資料館の新築等ならともかく、説明板 1 件設置程度であれば、市の単費で予算をつけることは難しくないのではないかと。

市文化財担当職員は、はたしてそのような受動的な姿勢でよいのか、大いに疑問である。

【事務局】 担当としては、鈴木遺跡等の文化財説明板の設置について、補助金がつくのをのんびり待っている、ということではありません。これまでも説明を充実させるべく、その都度予算要求して参りましたが、市単費ではなかなか予算をつけてもらえず、地方創生交付金などの臨時金などを活用し、全額補助をもらうことで、市内文化財説明板の更新を行えたという状況がございます。

【事務局】 市の予算は、限られた中でその振り分けについて市全体で緊急性や優先度の考え方があり、その中で相当高いものは市単費でも優先的に予算が振り分けられます。

文化財担当職員の思いとしては、文化財説明板は設置できるならあった方がよいと思います。しかし、そうした職員の想いとは別に、現在市の方針としては文化財説明板はほかの施策と比較すると緊急性が高いかということ、そうとは考えられておらず優先度は低い扱いであり、たとえ額が小さくとも市の単費では予算が付きづらく、国などから補助金がついた方が予算が認められやすい、そうした方が結果として早く文化財説明板を設置できることに繋がる、という考えであります。

(5) 鈴木遺跡航空現況測量図の完成について

【事務局】 文化スポーツ課では、令和 4 年度から『国史跡鈴木遺跡保存活用計画』の策定に着手しているが、この計画の策定にあたっては、文化庁から計画書に掲載する挿図の下図にするため、国史跡鈴木遺跡の 1/1000 現況測量図の作成も求められています。

今年度、この現況図の作成に着手し、毎年 1 月 1 日に小平市税務課で撮影している市内全域の空撮写真を使用し、ここで完成しました。作成範囲は鈴木遺跡の埋蔵文化財包蔵地範囲全域で、描画は国土地理院の定める地図標記の基準に沿って行いました。

今後この図を下図にして、計画に必要な様々な挿図を作成していく予定です。

【委員全員】 特に意見無し。

3 議題

(1) 国史跡鈴木遺跡保存活用計画策定の進捗について

【事務局】【副会長】 令和 4 年 2 月 7 日に第 2 回検討委員会を開催しました。

今回の検討委員会では、鈴木遺跡の本質的な価値を踏まえた現状と史跡の保存・管理・整備・活用上の今後の課題の整理を行いましたので、ここで委員の皆様へ報告

いたします。

【委員全員】 特に意見無し。

(2) 市内古文書の所在調査結果について

【事務局】 図書館では令和3年度、現在市で把握している市内古文書10件の所有者に対し所在確認アンケート調査を実施いたしました。

その結果、半数の5件は所在確認が取れました。

残り5件のうち4件は、所有者から回答が無く、現在所在の確認が取れておりません。

また1件は、図書館古文書担当職員がご自宅を訪問して所在の確認をさせていただいたところ、所有者の方はその時点で古文書の所在について存じ上げない状況でした。

【委員】 報告のあった古文書は、数年前まで行っていた小平市史編纂事業時に参照したもののだが、数年経過しただけで1件所在がわからなくなっている。アンケート回答のいただけていないほかの4件も心配である。常日頃から古文書の所在をしっかりと把握しておくことが大事である。

そして可能なら、職員が古文書保管箱を持参して所有者のお宅を訪問し、所有者に保管箱を差し上げて、古文書の保管に使用してもらおうとよい。

【委員】 所在確認調査では、所有者からの口頭報告だけではなく、できれば職員が所有者のところに赴いて古文書の現物があるかどうか見に行った方がよい。

【委員】 今後もこうした古文書所在確認アンケート調査を実施する予定はあるか？

【事務局】 所在確認調査は、今後も必要に応じて実施していきたいと考えております。

(2) その他

市文化財紹介ホームページについて

【委員】 ホームページには各文化財は個別に解説されているが、それらが市内のどこに所在するか記したマップがないので、そうした文化財所在地マップを該当ページにアップしてほしい。

また、市内文化財説明板にあるQRコードのアクセス先は、現状はどの看板もみなリンク先は同じである。これについては、各文化財ごとのページを用意して内容の充実を望みたい。

平櫛田中彫刻美術館について

【委員】 日本近代彫刻の雄、平櫛田中の彫刻作品は、文化財的にはどのような扱いか。平櫛田中彫刻美術館の活動内容もこの文化財保護審議会でごえるとよいと考えている。

4 視 察

審議終了後、中央図書館3階にある古文書収蔵庫の市内古文書収蔵状況について、委員の視察を行った。